

令和2年8月5日

令和2年第3回

水戸市国民健康保険運営協議会資料

水戸市保健医療部国保年金課

報告事項

I 水戸市国民健康保険の状況について

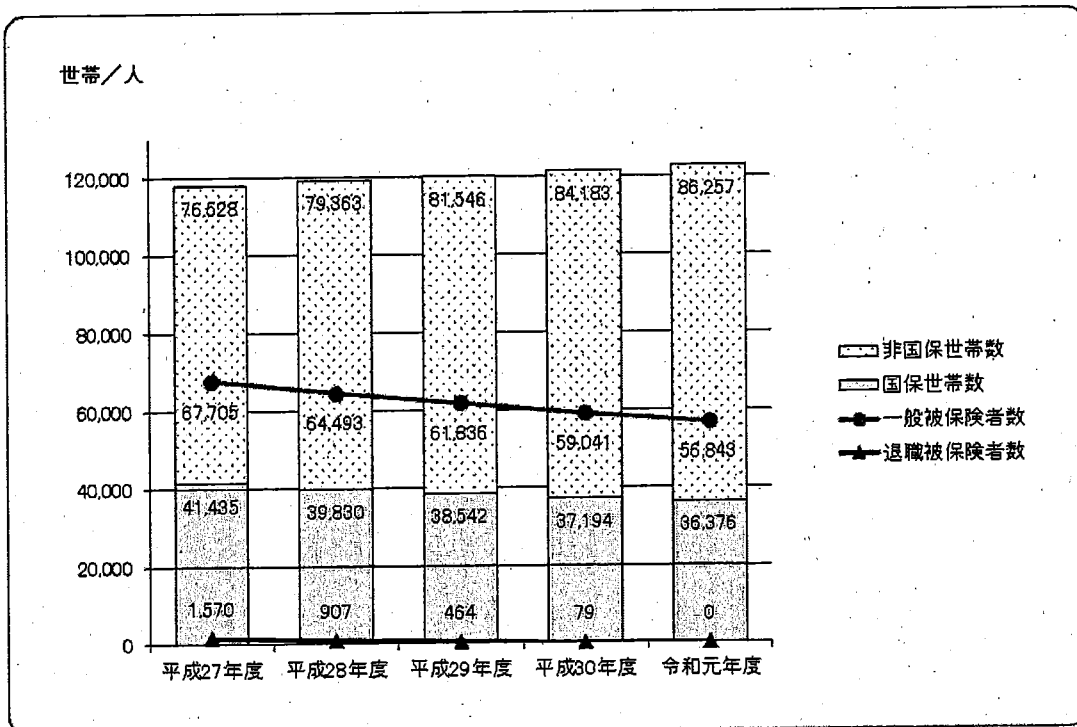
1 事業の年度別推移について（令和元年度は見込み）

(1) 国保世帯数及び被保険者数

（各年度末現在）

年 度	総 数		国民健康保険				加入割合	
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一般被保 険者数 (人)	退職被保 険者等数 (人)	合計 (人)	世帯数 (%)	被保険者数 (%)
平成27年度	117,989	270,528	41,435	67,706	1,570	69,276	35.1	25.6
平成28年度	119,193	270,376	39,830	64,493	907	65,400	33.4	24.2
平成29年度	120,088	269,925	38,542	61,836	464	62,300	32.1	23.1
平成30年度	121,377	269,596	37,194	59,041	79	59,120	30.6	21.9
令和元年度	122,633	269,015	36,376	56,843	0	56,843	29.7	21.1

【図1：国保世帯数・被保険者数の推移】



(2) 国保会計の年度別収支

(単位：千円)

年度	歳入計 ①	歳出計 ②	差引額 (①-②) ③	前年度 形式収支 ④	単年度 収支 (③-④)⑤	国庫負担 金等の精算 ⑥	赤字解消 繰入金 ⑦	実質的な 単年度収支 (⑤+⑥-⑦)
平成27年度	31,064,313	30,550,723	513,590	400,702	112,888	△158,579	507,922	△553,613
平成28年度	30,343,350	29,661,118	682,232	513,590	168,642	△205,450	0	△36,808
平成29年度	28,790,101	28,011,500	778,601	682,232	96,369	△337,001	0	△240,632
平成30年度	24,476,133	24,293,623	182,510	778,601	△596,091	3,158	0	△592,933
令和元年度	23,405,281	23,293,520	111,761	182,510	△70,749	—	0	△70,749

(3) 国保事業費納付金

(単位：円)

年度	総額				対前年度比 (%)
		医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
平成30年度	8,090,571,524	5,740,663,869	1,711,056,747	638,850,908	-
令和元年度	7,346,547,768	4,982,631,976	1,722,260,316	641,655,476	90.80
令和2年度 (参考)	6,135,737,513	3,818,763,058	1,671,257,593	645,716,862	83.52

《国保事業費納付金》

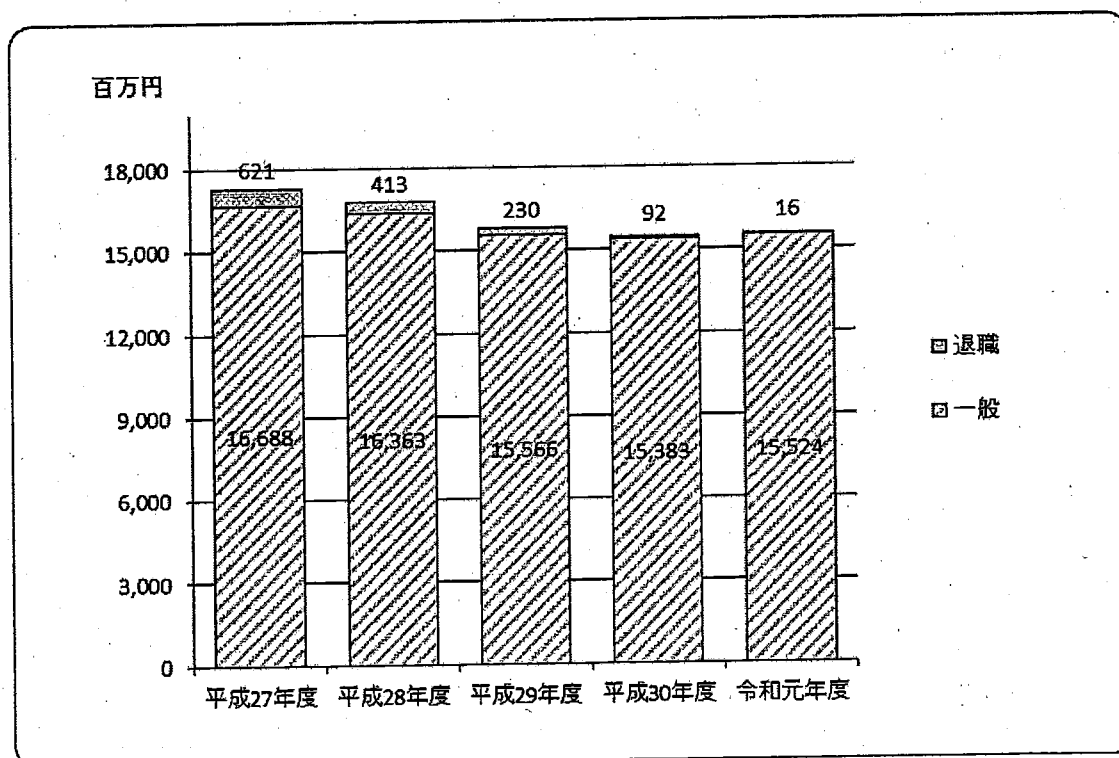
平成30年度から、県が負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用について、国民健康保険法に基づき市町村が県に納付するもの。

(4) 保険給付費

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保険給付費	17,309,808	16,425,795	15,796,268	15,475,196	15,540,528
一般被保険者分	16,688,407	16,363,327	15,565,788	15,382,878	15,523,730
療養給付費	14,567,119	14,170,570	13,518,918	13,375,276	13,429,298
療養費	136,792	135,850	117,965	100,884	98,611
審査支払手数料	51,257	55,380	52,435	50,932	49,043
出産育児一時金	154,392	125,279	110,000	89,361	85,189
葬祭費	19,100	18,200	18,100	15,500	15,150
高額療養費	1,759,707	1,855,635	1,747,187	1,749,518	1,844,545
高額介護合算療養費	40	2,379	1,183	1,407	1,894
移送費	0	34	0	0	0
退職被保険者等分	621,401	62,468	230,480	92,318	16,798
療養給付費	533,001	1	193,003	77,277	12,914
療養費	5,209	3,318	1,529	582	278
高額療養費	83,191	58,757	35,763	14,320	3,460
高額介護合算療養費	0	392	185	139	146
移送費	0	0	0	0	0
前年比	100.88%	94.89%	96.17%	97.97%	100.42%

【図2：一般・退職別保険給付費の推移】



(5) 1人当たりの年間医療費等

ア 一般被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
平成27年度	93,626	101,257	21,575	65,583	4,957	286,998
平成28年度	98,569	103,703	21,978	62,795	5,175	292,219
平成29年度	99,631	104,426	21,701	61,966	5,605	293,329
平成30年度	101,059	110,789	22,564	60,600	5,779	300,791
令和元年度	109,086	115,316	22,614	63,791	6,243	317,050

※その他 「食事療養・生活療養，訪問看護」

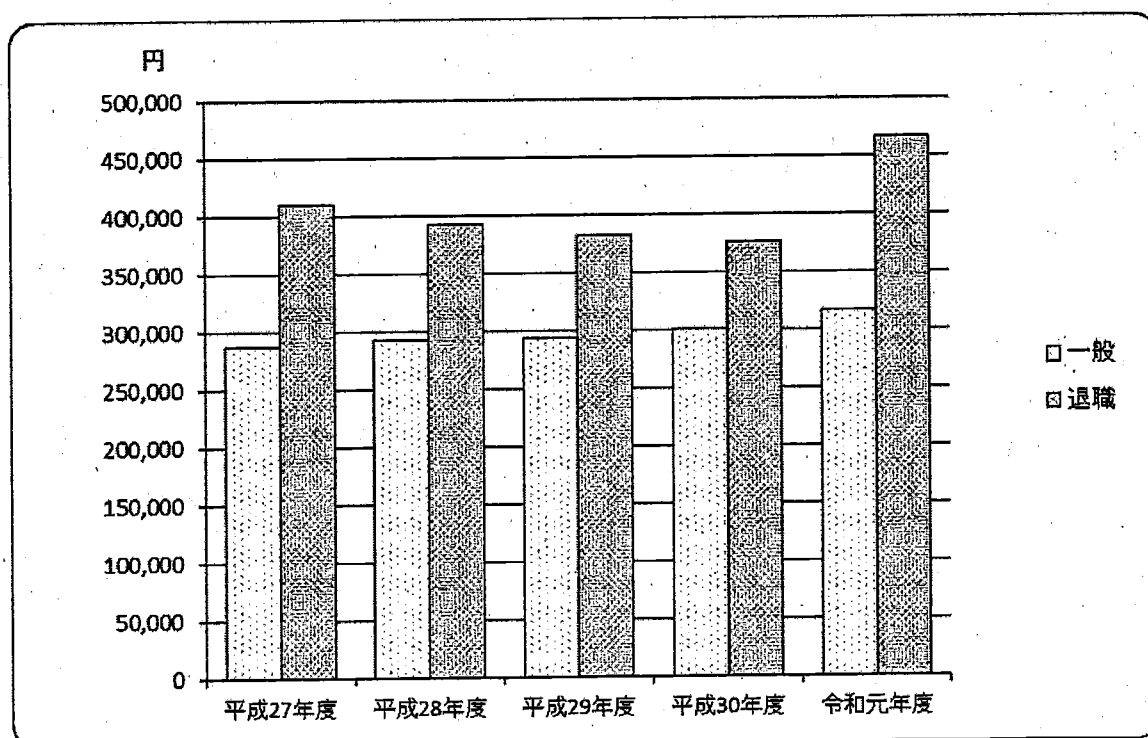
イ 退職被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
平成27年度	133,332	152,196	29,590	85,442	10,131	410,691
平成28年度	139,217	136,936	27,534	78,272	10,806	392,766
平成29年度	115,266	145,780	30,170	81,827	9,383	382,426
平成30年度	110,509	151,021	28,178	81,966	4,094	375,968
令和元年度	230,384	110,237	40,805	73,288	12,030	466,744

※その他 「食事療養・生活療養，訪問看護」

【図3：一般・退職別1人当たりの年間医療費等の推移】

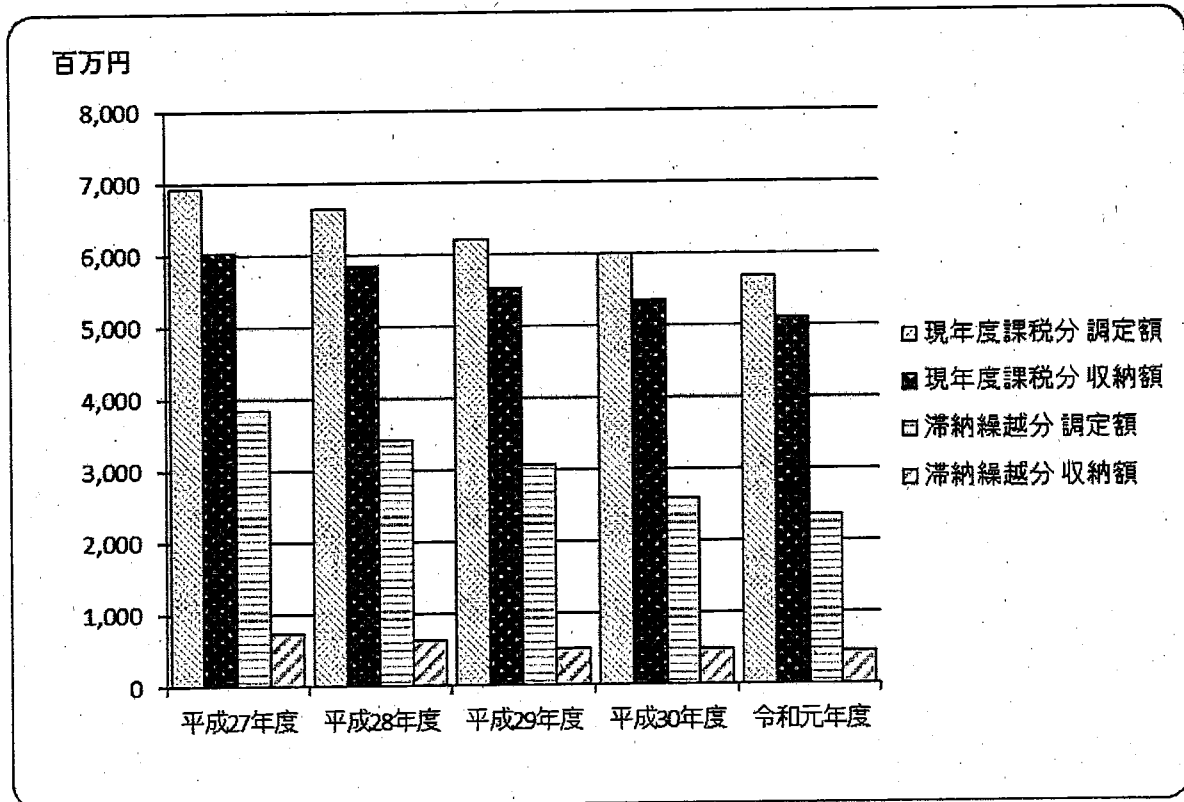


(6) 国保税の調定額及び収納額

(単位：千円)

年度	調定額			収納額		
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
平成26年度	7,299,212	4,325,238	11,624,450	6,314,497	882,200	7,196,697
平成27年度	6,925,844	3,853,447	10,779,291	6,042,012	747,945	6,789,957
平成28年度	6,644,276	3,418,409	10,062,685	5,850,144	635,999	6,486,143
平成29年度	6,210,963	3,071,962	9,282,925	5,523,609	522,377	6,045,986
平成30年度	5,996,867	2,607,734	8,604,601	5,356,978	505,495	5,862,473
令和元年度	5,690,719	2,348,037	8,038,756	5,107,828	458,202	5,566,030

【図4：国保税調定額・収納額の推移】

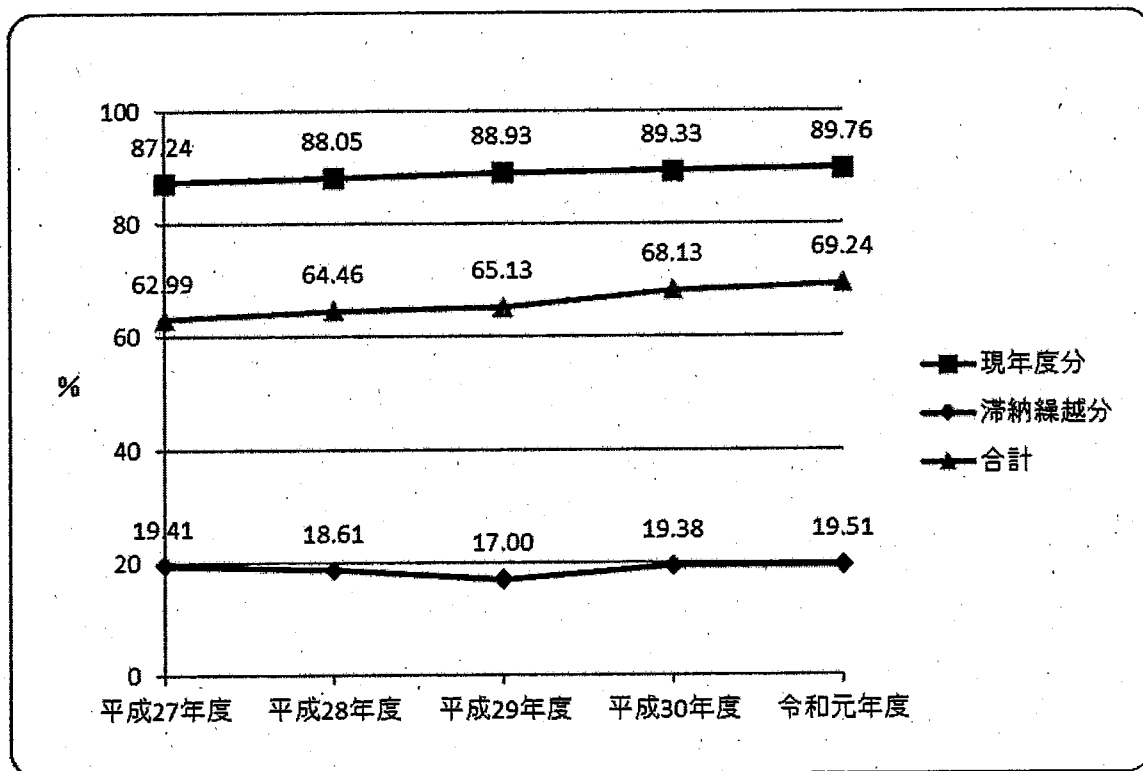


(7) 国保税の収納率

(単位：%)

年度	現年度	滞納繰越分	合計
平成27年度	87.24	19.41	62.99
平成28年度	88.05	18.61	64.46
平成29年度	88.93	17.00	65.13
平成30年度	89.33	19.38	68.13
令和元年度	89.76	19.51	69.24

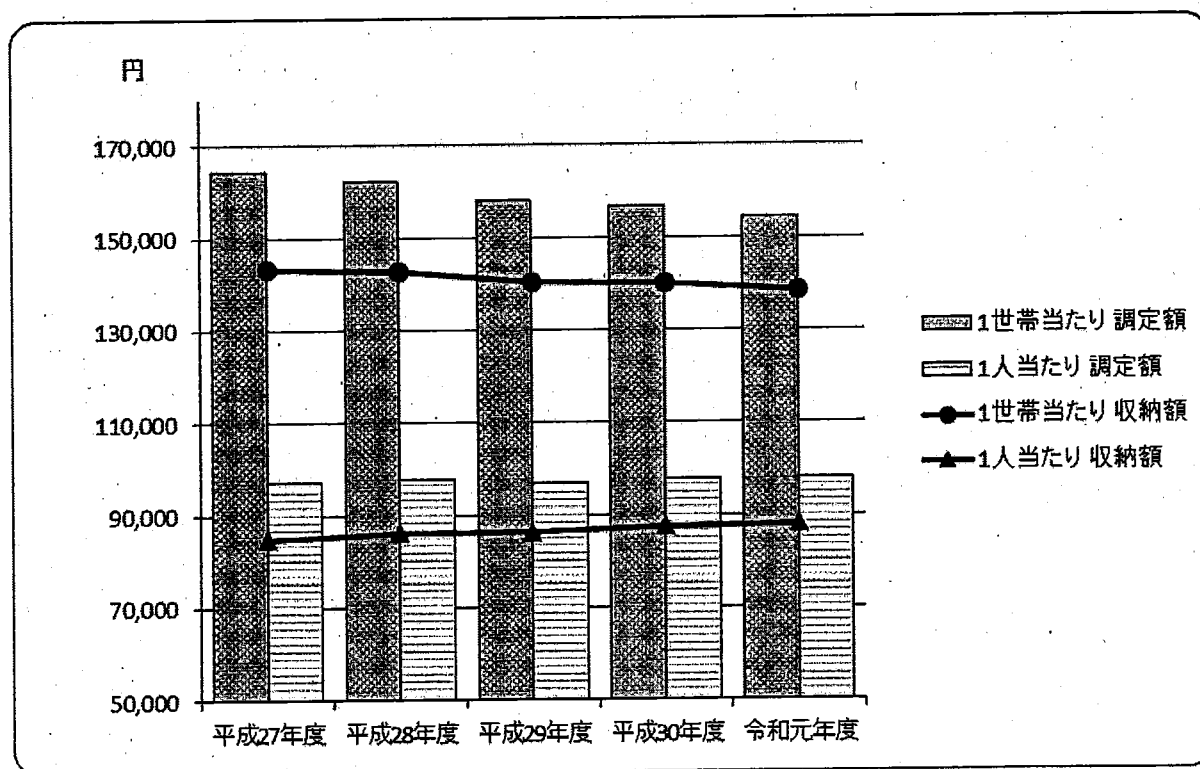
【図5：国保税収納率の推移】



(8) 1世帯及び1人当たりの調定額（現年度）及び収納額（現年度）

年度	1世帯当たり				1人当たり			
	調定額 (円)	前年度 比 (%)	収納額 (円)	前年度 比 (%)	調定額 (円)	前年度 比 (%)	収納額 (円)	前年度 比 (%)
平成27年度	164,329	97.0	143,359	97.8	97,323	98.5	84,903	99.3
平成28年度	162,178	98.7	142,794	99.6	97,828	100.5	86,135	101.5
平成29年度	157,979	97.4	140,496	98.4	97,008	99.2	86,273	100.2
平成30年度	156,855	99.3	140,118	99.7	97,914	100.9	87,467	101.4
令和元年度	154,417	98.4	138,600	98.9	98,030	100.1	87,989	100.6

【図6：1世帯当たり・1人当たりの調定額・収納額の推移】



(9) 国保税の賦課状況

年度		課税所得金額 (千円)	賦課限度額を超える額		軽減額	
			世帯	金額(千円)	世帯	金額(千円)
平成 27年度	医療分	48,166,870	1,049	574,714	21,673	769,316
	後期分	48,166,870	1,047	188,641	21,673	248,404
	介護分	22,041,652	477	72,476	10,020	102,753
平成 28年度	医療分	45,309,217	937	470,841	21,373	749,206
	後期分	45,309,217	812	142,898	21,373	241,964
	介護分	20,515,199	434	66,254	9,615	98,653
平成 29年度	医療分	42,455,608	847	442,685	20,823	723,870
	後期分	42,455,608	781	137,003	20,823	233,941
	介護分	18,622,654	380	57,171	9,065	93,083
平成 30年度	医療分	43,934,728	714	630,840	20,671	712,633
	後期分	43,934,728	713	207,081	20,671	230,389
	介護分	19,411,384	358	94,204	8,737	89,177
令和 元年度	医療分	38,721,243	599	379,645	20,165	692,726
	後期分	38,721,243	658	130,767	20,165	224,054
	介護分	16,566,040	317	57,678	8,393	85,553

(10) 国保税の税率等の改正の推移

年度/区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療分	所得割(%)	7.15					
	均等割(円)	23,000					
	平等割(円)	26,000					
	限度額(円)	520,000	540,000		580,000	610,000	630,000
後期高齢者支援金分	所得割(%)	2.35					
	均等割(円)	7,000					
	平等割(円)	9,000					
	限度額(円)	170,000	190,000				
介護納付金分	所得割(%)	2.05					
	均等割(円)	9,500					
	平等割(円)	5,500					
	限度額(円)	160,000					170,000
改正要点と改正率		・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充

※税率改正については、平成25年度に実施。太枠網掛けは、その年度に改正した部分。

(11) 特定健診及び特定保健指導の実施状況

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
特定健診	目標値	%	42	50	60	60	60	
	実績	対象者数	人	46,127	44,249	42,413	40,463	39,063
		受診者数	人	11,937	11,943	11,407	11,605	11,499
		受診率	%	25.9	27.0	26.9	28.7	29.4
特定保健指導	目標値	%	40	50	60	60	60	
	動機付け支援	対象者数	人	1,163	1,166	1,132	1,208	1,143
		終了者数	人	105	132	69	207	145
	積極的支援	対象者数	人	420	432	370	413	417
		終了者数	人	31	11	23	22	36
	実施率	%	8.6	8.9	6.1	14.1	11.6	

※ 令和元年度の数値は令和2年6月30日現在の速報値

(12) 令和元年度減免措置の状況（東日本大震災・台風19号によるものを除く）

① 国民健康保険税

事由	件数	減免額（円）			
		医療	後期	介護	計
災害等（火災）	3	74,800	24,300	18,400	117,500
生活保護該当	86	637,700	209,400	117,800	964,900
その他	-	-	-	-	-

② 一部負担金等

減免実績なし

(13) 令和元年度東日本大震災による減免措置の状況

① 国民健康保険税

事由	減免率	件数	減免額（円）			
			医療	後期	介護	計
原子力事故	100	17	1,010,600	328,000	42,100	1,380,700

※ 令和元年度保険税の減免の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
- ・帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・旧居住制限区域等の納税義務者の平成31年（令和元）度分の保険税を免除

② 一部負担金等

事由	人数	減免額（円）
原子力事故	23	2,394,921

※ 令和元年度一部負担金等の免除の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
- ・帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・旧居住制限区域等の被保険者等の令和2年2月診療分までを免除

(14) 令和元年度台風 19 号に伴う災害による減免措置の状況

① 国民健康保険税

事由	基準	対象世帯	減免額 (円)
全壊	全部	24	935,400
大規模半壊・半壊等	1/2	156	6,496,800
事業収入の減少	2/10～全部	5	460,400
合計		185	7,892,600

○減免の対象

- ・令和元年度分保険税のうち、令和元年10月以降の納期に係る保険税

○主な要件

- ・居住する住居が全壊・大規模半壊又は半壊等
- ・生計維持者の事業収入が減少見込 等

② 一部負担金等

事由	人数	減免額(円)
全壊・半壊	288	6,587,920

○減免の対象

- ・災害救助法の適用日(令和元年10月12日)から、令和2年2月診療分(2月29日まで)に係る一部負担金(入院時の食費、居住費を除く)

○主な要件

- ・居宅が全壊、半壊又はこれに準ずる被災
- ・生計維持者が事業を休止、廃業 等

2 令和元年度国民健康保険会計決算見込及び令和2年度当初予算

(単位:円)

歳 入				
款	令和元年度 当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	(B) - (A)	令和2年度 当初予算額
1 国民健康保険税	5,538,213,000	5,566,030,453	27,817,453	5,203,043,000
2 使用料及び手数料	3,662,000	4,340,600	678,600	3,493,000
3 国庫支出金	1,000	3,974,000	3,973,000	3,576,000
4 県支出金	15,686,307,000	15,779,060,363	92,753,363	15,406,200,000
5 繰入金	1,868,001,000	1,739,789,000	△128,212,000	1,714,001,000
6 繰越金	147,465,000	182,510,034	35,045,034	1,000
7 諸収入	143,351,000	129,576,734	△13,774,266	126,686,000
合 計	23,387,000,000	23,405,281,184	18,281,184	22,457,000,000

(単位:円)

歳 出				
款	令和元年度 当初予算額 (C)	決算見込額 (D)	(D) - (C)	令和2年度 当初予算額
1 総務費	230,442,000	214,697,652	△15,744,348	233,781,000
2 保険給付費	15,558,000,000	15,540,528,266	△17,471,734	15,345,000,000
3 国民健康保険事業費納付金	7,367,547,000	7,346,547,768	△20,999,232	6,332,803,000
4 共同事業納付金	10,000	3,670	△6,330	10,000
5 保健事業費	189,800,000	160,712,410	△29,087,590	194,417,000
6 基金積立金	1,000	-	△1,000	1,000
7 諸支出金	31,200,000	31,030,130	△169,870	50,988,000
8 予備費	10,000,000	-	△10,000,000	300,000,000
合 計	23,387,000,000	23,293,519,896	△93,480,104	22,457,000,000
歳入歳出差引額(B-D)		111,761,288		

3 令和元年度取組状況

(1) 医療費の適正化について

① ジェネリック医薬品の希望シール配布・差額通知

- ・ 被保険者証送付時に、希望シール（保険証の臓器提供意思表示欄保護シールとの兼用）を配布した。
- ・ ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の差額を記載した差額通知を行った。（令和元年度発送数 1,937 通）

【ジェネリック医薬品使用割合推移】

	代替可能 先発医薬品数 ①	後発医薬品数 ②	合計 ③ (①+②)	割合 (%) ②/③
平成 29 年 3 月	1,431,724	2,667,345	4,099,069	65.1
平成 30 年 3 月	1,251,785	2,835,379	4,087,164	69.4
平成 31 年 3 月	1,008,309	2,896,418	3,904,727	74.2
令和 2 年 3 月	875,813	2,916,953	3,792,766	76.9

② 医療費通知

- ・ 2 か月に一度、年 6 回通知を行った。（令和元年度発送数 189,041 通）

③ レセプト点検

- ・ 内容点検（過誤調整）

国保連合会へ事務委託するとともに、療養費のうち柔道整復等施術分について市嘱託職員 1 名よる点検業務を行っている。

【効果額実績】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
内容点検による効果総額	28,437 千円	21,041 千円	16,897 千円
被保険者 1 人当たり	444 円	344 円	291 円

※令和元年度は、見込値

④ 多重・頻回受診者の訪問指導

- ・ 保健センター保健師による訪問指導を実施した。

対象者：1 か月当たり同診療科目 2 か所以上の者

1 か月当たり受診回数が 15 回以上の者

令和元年度実績：18 件を抽出。実施 15 件；不在 3 件

⑤ 特定健診等の受診率向上

【周知】

- ・市広報紙や市ホームページに特集記事を掲載し周知を図った。また、来庁者に健診の意識づけをするため、市民課モニターで受診を呼びかけた。(9月：特定健診受診促進月間, 1月：追加健診のお知らせ)
- ・内原商工会議所に特定健診のポスターを配布し、周知を図った。
- ・水戸市商工会議所、水戸市青年会議所にポスター掲示とチラシの設置を依頼した。

【受診券の送付】

- ・6月：40歳以上の国保被保険者に受診券を一斉送付(44,233件)
申し出があった年度途中国保加入者に随時受診券を送付(67件)
- ・8～1月：全ての年度途中国保加入者に受診券を送付(1,914件)

【受診勧奨】

- ・未受診者受診勧奨を実施
10月 10,468件 医療費分析に基づき、抽出した対象者に封書を送付
対象者：(1)平成30年度未受診者のうち、生活習慣病に関するレセプト有りの者
(2,067件) ※情報提供事業の案内を同封
(2)平成30年度未受診者のうち、生活習慣病に関するレセプト無しの者
(8,401件)
1月 4,555件 はがきを送付
対象者：平成27～30年度に1回以上特定健診の受診歴のある41歳から72歳の者
- ・治療中の対象者への受診勧奨について特定健診実施医療機関に依頼を行った。市内薬局にポスター掲示とチラシの設置について協力を依頼した。
- ・農業従事者健診を特定健診として実施した。(139件)

【モデル地区での訪問による受診勧奨】(新規)

- ・常澄地区の未受診者のうち、40～69歳までの者(1,193名)
特定健診の説明と健診の受診勧奨、情報提供の協力依頼、受けない理由を聞き取った。

【情報提供】

- ・事業者健診等受診者に結果提供の働きかけを行った。(51件)
- ・特定健診実施医療機関に、情報提供の依頼のため説明に出向いた。
医療機関が持つ診療情報から、特定健診に係る検査項目を情報提供してもらった。(295件)
- ・水戸市商工会議所及び勤労者福祉サービスセンターの会報誌に、情報提供依頼の記事を掲載した。

⑥ データヘルス計画における保健事業

- ・健診異常値放置者への受診勧奨(H29年度から)
特定健診とレセプト情報のデータ分析結果を基に、健診結果が要精密となっているにもかかわらず医療機関受診のない者に対し、医療機関受診勧奨の案内を送付した。(761件)
- ・ロコモティブシンドローム・COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防事業
集団健診会場で、受診者にロコモティブシンドロームとCOPDの予防について、周知啓発した。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業(H29年度から)
特定健診の結果、HbA1c高値者へ受診勧奨(通知103件)
糖尿病で受診歴があるが、1年以上治療を中断している者への受診勧奨(53件)(新規)

(2) 国保税収納率の向上について

① 現年度課税分の収納対策の強化及び滞納繰越への移行の抑制

- ・新規滞納を抑制するため、現年度強化月間を設け、文書による一斉催告を実施した。
- ・換価の容易な預貯金、生命保険、給与等の債権を中心に財産調査を実施し、早期整理に努めた。
- ・滞納額 10 万円以下の小口案件等について嘱託員の活用を図り、職員が滞納処分に専念できる環境を作り、早期解決を図った。
- ・あらゆる機会を捉え納期内納付、口座振替の促進に努めた。

② 滞納繰越分の早期着手及び早期整理

- ・10月までの間に徹底した財産調査等を行い、速やかに滞納処分を執行した。
- ・換価の容易な預貯金、生命保険、給与等の債権を中心に財産調査を実施し、早期整理を図るとともに、不動産差押案件の整理に取り組んだ。

③ 長期・高額滞納者に対する整理方針の明確化及び滞納整理の強化

- ・滞納額 150 万円以上の高額滞納事案に対し検討会を行い、滞納状況に応じた効果的な施策を検討し、整理した。
- ・不動産差押えをしている案件に対し、各種調査を実施し、公売による換価を進め事案解決を図った。

④ 課税課との連携の強化

- ・国民健康保険と社会保険の二重加入の解消に向け、国保年金課と連携を図った。

⑤ 納付機会の拡充

- ・口座振替及びクレジット払いの案内パンフレットの配布
各出張所、市民センター、市内各金融機関の窓口に設置
納税通知書に同封（固定資産税・軽自動車税・市民税・国民健康保険税）
市県民税申告会場での申告者への配布
- ・納税者の利便性向上を図るためのキャッシュレス決済導入

⑥ 広報活動

- ・広報みと、市ツイッターによる納期限及び口座振替の周知
- ・庁内放送による納期限の周知
- ・納期限一覧表の配布
各出張所、市民センター、市内各金融機関の窓口に設置

⑦ 短期被保険者証及び限度額適用認定証の交付に併せた取組

- ・原則、過去 3 か年で滞納期別数が 5 期以上の被保険者へ短期被保険者証（有効期間 6 か月）を交付する。
- ・被保険者が高額医療を受ける際、医療機関に提示する限度額適用認定証の発行時に、滞納者について納税相談後に交付する。